

長久手市重層的支援体制整備事業のご案内

なぜ「じゅうそう」に取り組むの？

8050問題やダブルケアなど、生活課題の複雑化・複合化や、従来型の互助の機能が弱体化するなかで、地域で孤立する人も顕在化しています。このような生活課題に対応し、自分らしい暮らしを実現するため、行政や市民が一体となって、重層的支援体制整備事業に取り組めます。

長久手市の特徴的な取組ってなに？

これまでに長久手市が取り組んできた「市民主体のまちづくり」を通じてできたつながりを生かし、支え合いの地域づくりを進めています。

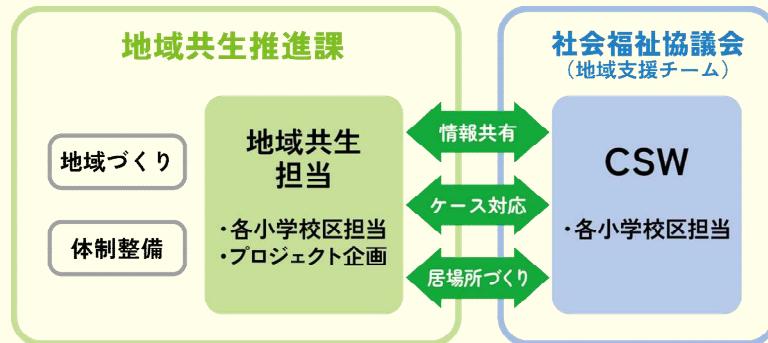
～ 「長久手市版地域共生社会」の実現に向けて ～



～ 地域共生担当とCSW ～

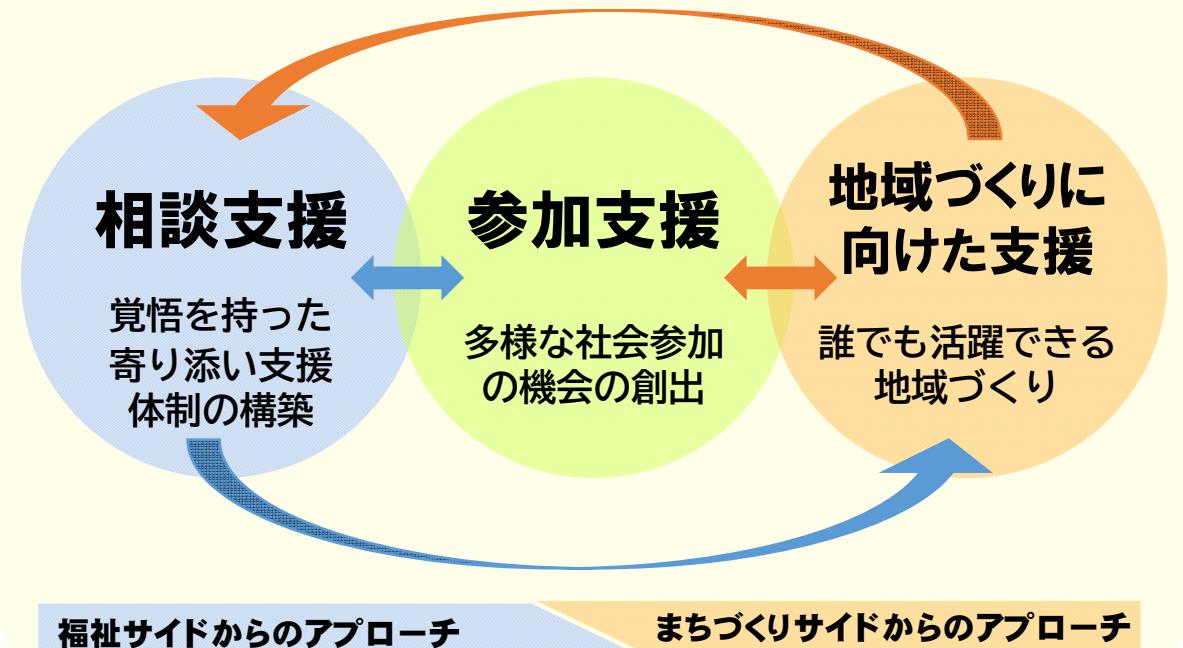
長久手市では小学校区ごとに、行政職員の地域共生担当と長久手市社会福祉協議会の「ふくしのなんでも相談員」であるCSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）を配置しています。

地域共生担当とCSWは、連携しながら、福祉の専門性や関係機関とのネットワークを活用した個別支援・地域づくりを行っています。



長久手市では、地域のあらゆる人が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく暮らすことができる「地域共生社会」の実現を目指し、令和3年4月から重層的支援体制整備事業に取り組んでいます。

〈長久手市が目指す姿〉



長久手市の重層的支援体制整備事業の具体的な取組や今後の活動は、市ホームページをご覧ください。



【問合せ先】

長久手市地域共生推進課
長久手市岩作城の内60番地1
(西庁舎2階悩みごと相談室)
☎ 0561-56-0551

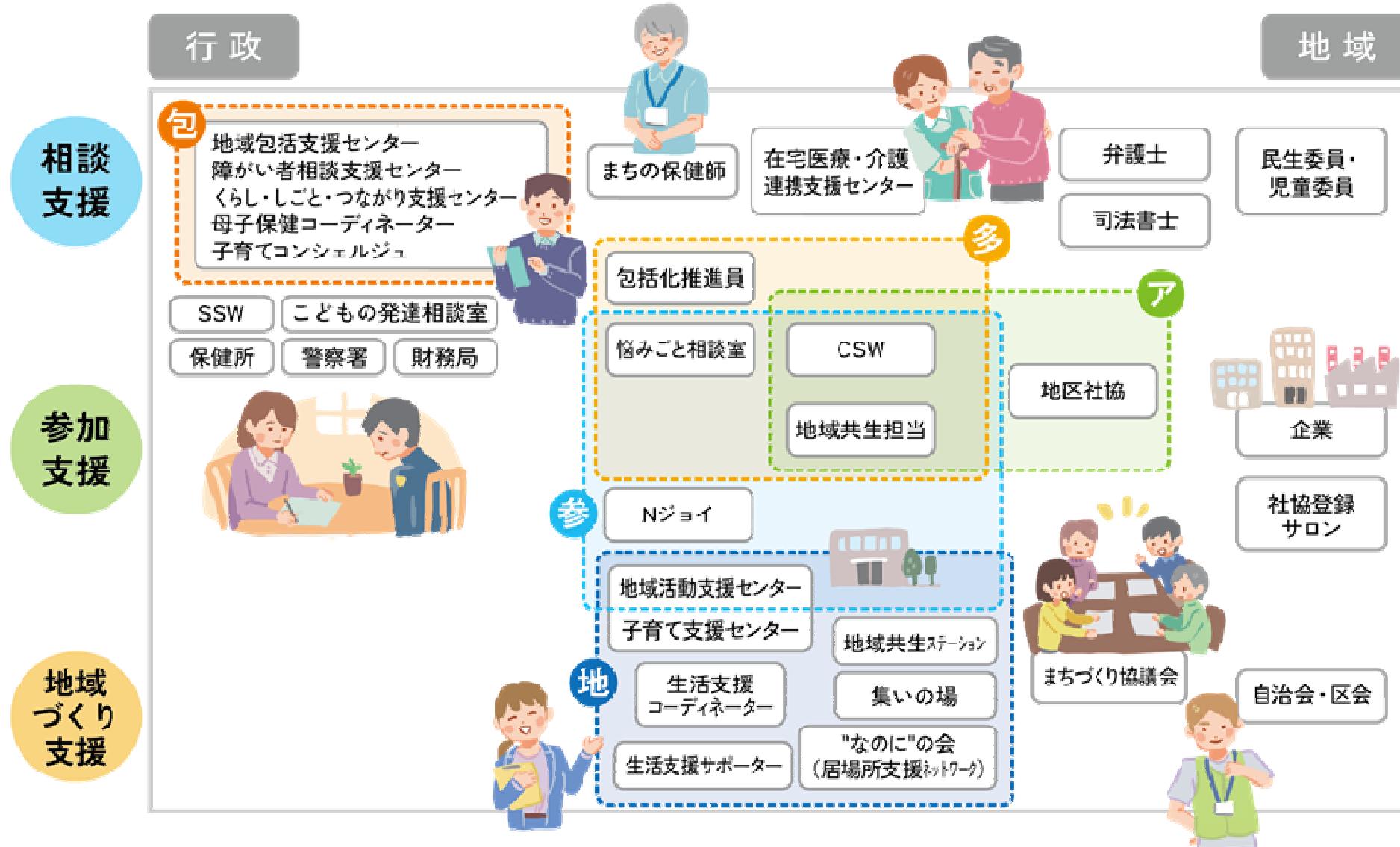
長久手市社会福祉協議会
長久手市前熊下田171
(長久手市福祉の家内)
☎ 0561-62-4700

「3つの支援」を「多様な主体」が一体的に推進することの効果

- ・「相談支援」において把握したニーズや希望を、「参加支援」で創出した社会資源に繋がられます。
- ・「地域づくりに向けた支援」により地域の人と人とのつながりが強化され、地域住民同士の気にかけて関係性を広げることで、課題を抱える人や家族に声かけをすることなどを通じて「相談支援」へ早期に繋がることが出来ます。

長久手市の支援体制の状況

(令和6年3月時点)



(凡例) 包：包括的相談支援、多：多機関協働による支援、ア：アウトリーチを通じた継続的支援、参：参加支援、地：地域づくりに向けた支援

長久手市では、専門職を中心とした相談支援機関だけでなく、地域の多様な主体が活躍しています。今後は、将来の高齢化やライフスタイルの変化に伴い地域と関わる時間が減少傾向にある現状を踏まえ、地域の困りごとを地域で解決する風土づくりや、地域福祉の担い手の拡充などに取り組んでいきます。